

令和2年8月18日

小・中学校保護者 殿

銚田市教育委員会教育長 石崎 千恵子

新型コロナウイルス感染症対策による給食費の減免について

新型コロナウイルス感染症による社会的影響により、保護者の皆様の教育的負担感が大きくなっていることから、銚田市では下記とおり給食費の減免を実施いたします。

記

1 実施期間

令和2年9月から令和3年2月までの6か月

2 対象者

市内小中学校に通学する児童生徒

3 児童生徒一人あたりの保護者負担軽減額

小学生一人あたり 3,700円(1か月)×6か月=22,200円

中学生一人あたり 4,000円(1か月)×6か月=24,000円

【問い合わせ】

銚田市教育委員会教育総務課

TEL : 0291-37-4340

FAX : 0291-37-3185